

文化財修理センター（仮称）の在り方に関する
検討会（第5回）における主な意見

日 時：令和4年12月13日（火） 14：00～15：40

出席委員：佐野座長、赤尾副座長、板倉委員、齊藤委員、根立委員、松田委員、山本委員
（オブザーバー）栗原京都国立博物館副館長

主な意見：

- 今後一層修理を進めていくのであれば、また、行政文書のような歴史資料も扱っていくのであれば、予算の問題はあるが、施工内容に応じて修理に関する選定保存技術保存団体の認定を増やしていくということも必要ではないか。
- 絵画の修理も書跡や歴史資料の修理も、根本的に同じ基礎技術と文化財の保存修理倫理の上で成り立っており、そうした教育が一番大切。
- 欧米と日本の博物館・美術館では、学芸員に求められていることが違う。保存科学も含めて、欧米との違いも参考にしながら、修理センターのあるべき組織を考えるとよい。
- 東アジアにおける日本の技術的なプライオリティを改めて自覚し、それを情報発信していくことが一段と重要な意味を持つ。
- 技術の伝承のためには、日本の美術館・博物館に保存修理部門を設け、修理技術者の養成機関も設けるといった検討も必要ではないか。
- 海外の状況をみれば、世界における日本の文化財修理の立ち位置なども非常に明確に見えてくる。文化財保存修理の技術だけでなく倫理的な教育、技術力のプライオリティなど、さらによい形で日本の文化財保存活用を世界の中でも位置づけていけるとよい。

以上